

世界遺産条約の 現状と課題

筑波大学大学院人間総合科学研究科世界遺産専攻准教授
国際自然保護連合日本委員会会長
吉田正人

目次

- **世界遺産条約の現状**
 - 世界遺産リストの信頼性
 - 危機遺産リストの有効性
 - 世界遺産基金の危機
- **世界遺産条約の成立と発展**
 - 世界遺産条約と生物多様性条約の成立過程
 - 日本における世界遺産条約
 - 世界遺産リストのギャップ
- **世界遺産条約40周年への提言**
 - 世界遺産リストの信頼性の確保
 - 危機遺産リストを活用した国際協力
 - 世界遺産をフラッグシップとした保護地域のネットワーク

世界遺産条約の現状

世界遺産リストの信頼性

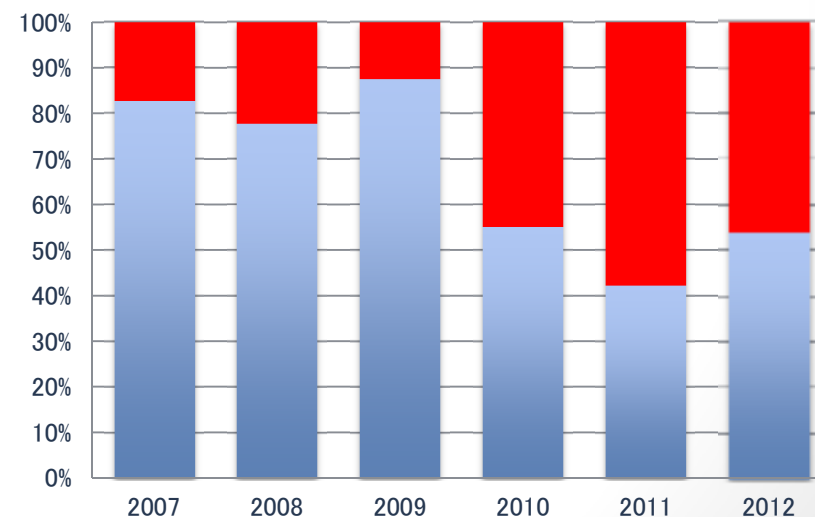
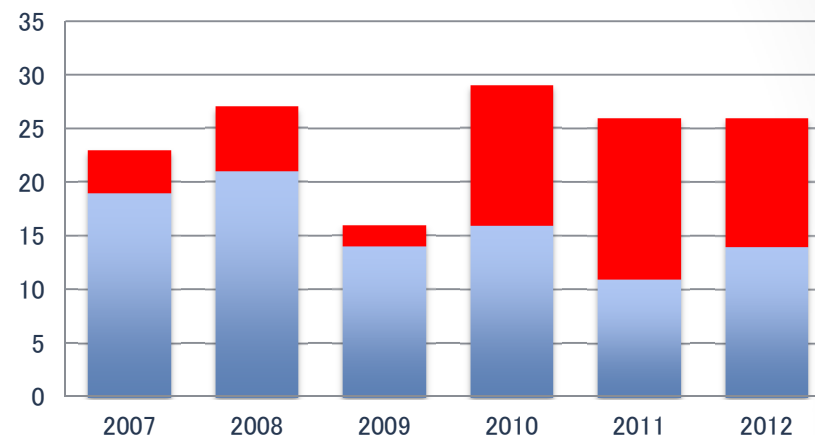
- 世界遺産リストに記載された文化遺産の50%、自然複合遺産の23%、合計の44%がヨーロッパに偏在
- 1994年、グローバルストラテジー採択
- 2000年、ケアンズ会議
- 2004年、自然複合遺産を信頼性あるリストとするための優先順位採択

	文化遺産	自然複合遺産	合計
アフリカ	48	39	87
アラブ諸国	70	6	76
アジア・太平洋	146	65	211
ヨーロッパ	376	49	425
北米	42	24	66
中南米・カリブ海	63	34	97
合計	745	217	962

世界遺産条約の現状

世界遺産リストの信頼性

- 2010年以降、世界遺産委員会において、ICOMOS, IUCNが登録延期と評価し、世界遺産委員会の判断で世界遺産リストに記載される事例が増加
- IUCNは、“Poisoned Gift（毒入りの贈り物）”と警告



2007～2012年登録世界遺産に占める諮問機関非推薦案件（赤）の増加

世界遺産条約の現状

危機遺産リストの有効性

- 危機遺産リストを不名誉なリストと考え、活用を拒む国が増加（タンザニアのセレンゲティ国立公園、ロシアのコミ原生林）
- 2012年の世界遺産委員会では、IUCNが勧告した4つの遺産の危機遺産リスト記載はすべて否決



世界遺産条約の現状

危機遺産リストの有効性

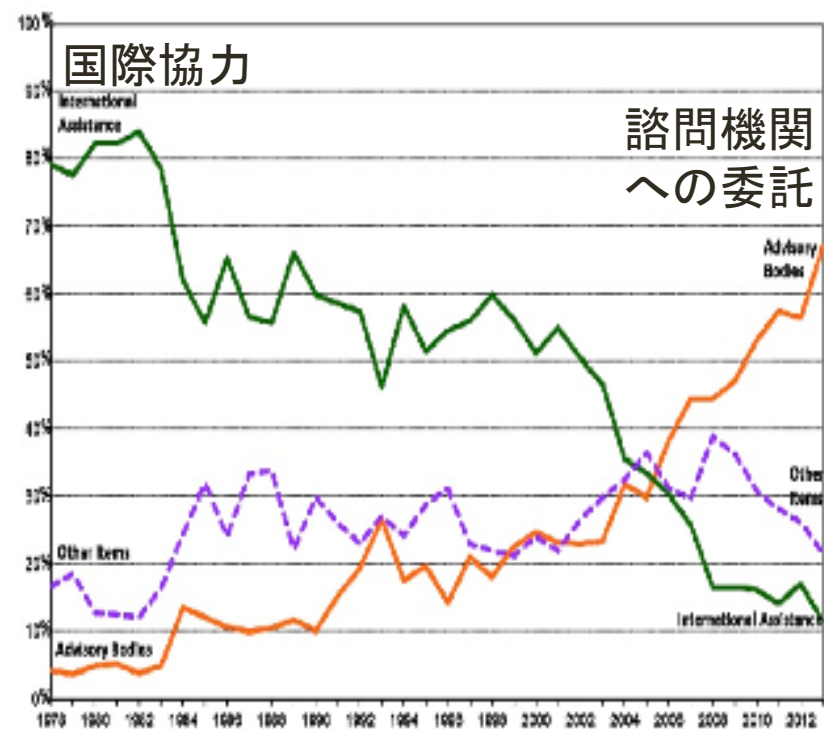
- 危機遺産リストを不名誉なリストと考え、活用を拒む国が増加（タンザニアのセレンゲティ国立公園、ロシアのコミ原生林）
- 2012年の世界遺産委員会では、IUCNが勧告した4つの遺産の危機遺産リスト記載はすべて否決



世界遺産条約の現状

世界遺産基金の危機

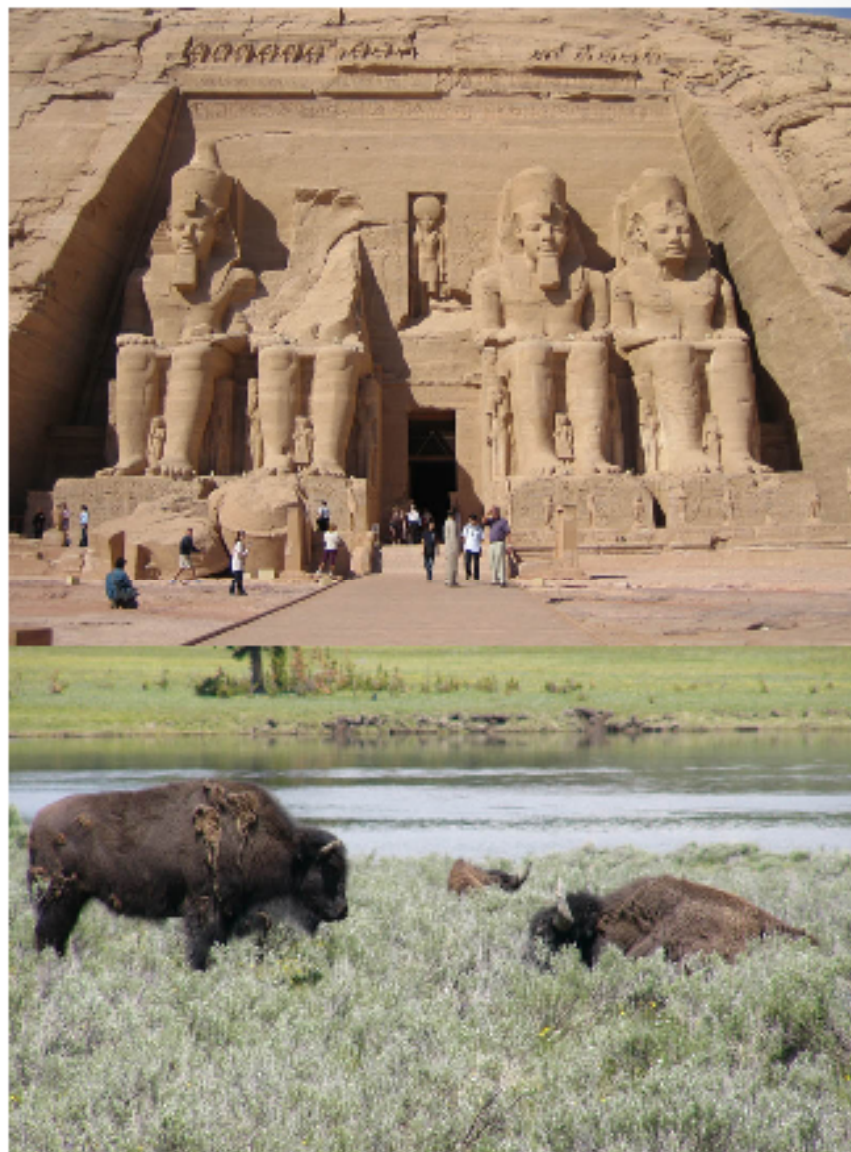
- 2011-2012年度、国際協力は10%に減少（危機遺産救済は1.2%）
- 世界遺産基金の70%は諮問機関へ、その2/3は新規案件調査費
- 米国の拠出停止で、基金はさらに20%減少



世界遺産基金に占める国際協力の減少

世界遺産条約の成立と発展

- 1959 ユネスコによるヌビア救済キャンペーン
- 1964 ベニス憲章、ICOMOS設立
- 1971 ユネスコ、ICOMOSによる「普遍的価値を持つ記念物、建造物群、遺跡の保護に関する条約案」回覧
- 1972 ユネスコ専門委員会で米国・IUCN案と統合、ユネスコ総会で「世界遺産条約」採択



世界遺産条約の成立と発展

1962

- 1948 IUCN設立
- 1962 第1回国立公園会議
「保護地域国連リスト」
の整備
- 1965 米国ホワイトハウス
国際協力市民会議「世界
遺産トラスト」の提案
- 1971 米国ニクソン大統領
イエローストーン国立公
園100周年(1972年)記念し、
「世界遺産トラスト」提
案。IUCNの条約案回覧。
- 1972 ストックホルム国連
人間環境会議、第2回国
立公園会議で「世界遺産
条約」採択を呼びかけ

第1回国立公園会議



Russel E. Train



Harold L. Coolidge



Richard M. Nixon

1972

第2回国立公園会議

国連人間環境会議

生物多様性条約の成立と発展

1972

国連人間環境会議

人間環境宣言 ・ ・ 天然資源と野生生物
世界自然保護戦略 ・ ・ 持続可能な利用
1982 ↓ 世界自然保護憲章 ・ ・ 遺伝的変異

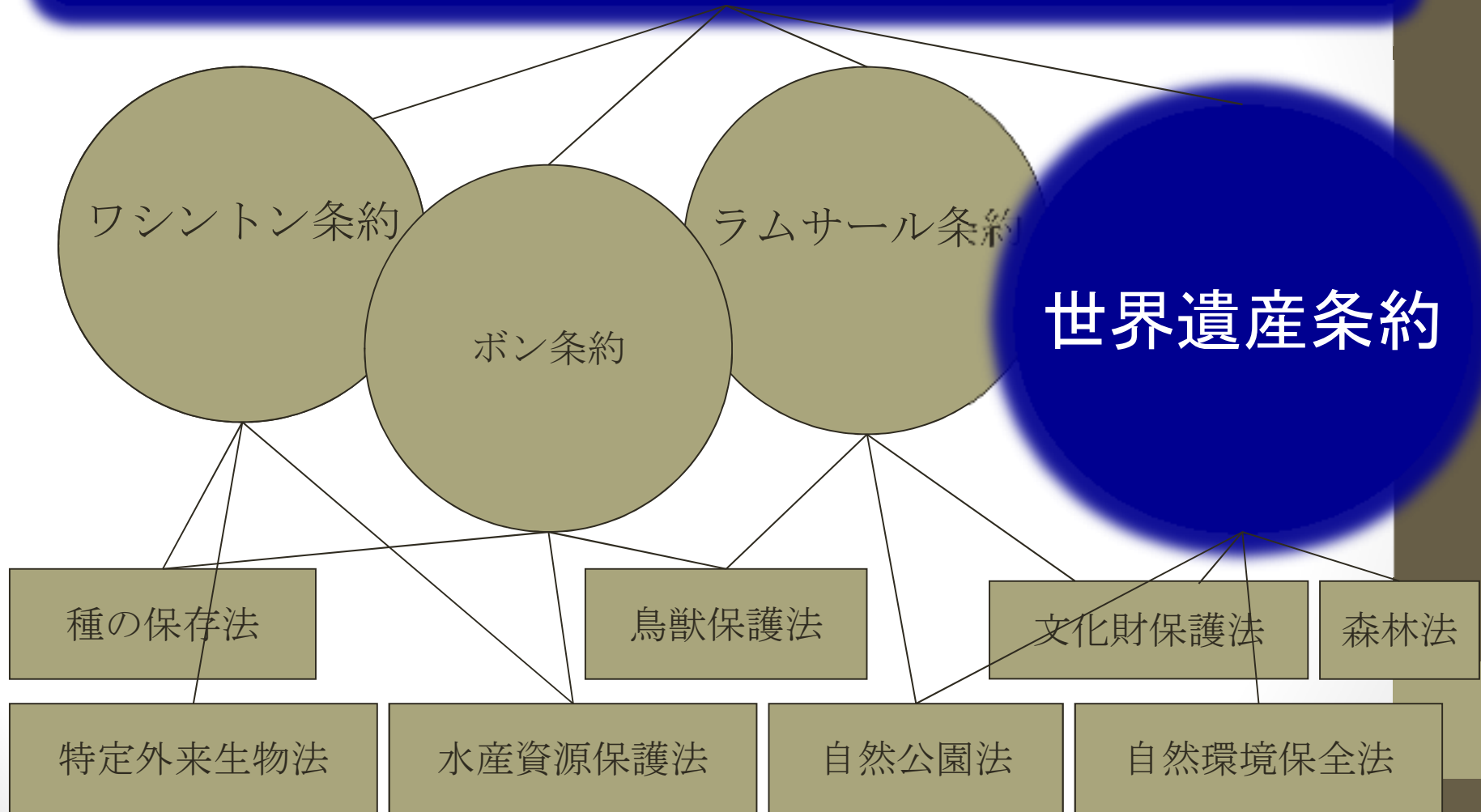
第3回国立公園会議

国立公園会議決議 ・ ・ 野生遺伝子資源の保全
ブルントラント委員会 ・ ・ 新条約の提案
1992 ↓ 国連環境計画 ・ 生物多様性条約の検討

環境と開発に関する国連会議（地球サミット）

生物多様性条約の調印開始

生物多様性条約



日本国内の世界遺産

- ★ 12 文化遺産
- ★ 4 自然遺産



床

① 白神山地

⑪ 石見銀山遺跡とその文化的景観



⑥ 厳島神社

⑤ 原爆ドーム

② 姫路城



⑧ 日光の社寺



法隆寺地域の仏教建造物

⑨ 琉球王国のグスク及び関連遺産群

⑩ 紀伊山地の霊場と参詣道

⑦ 屋久島



日本国内の世界遺産

- ★ 12 文化遺産
- ★ 4 自然遺産



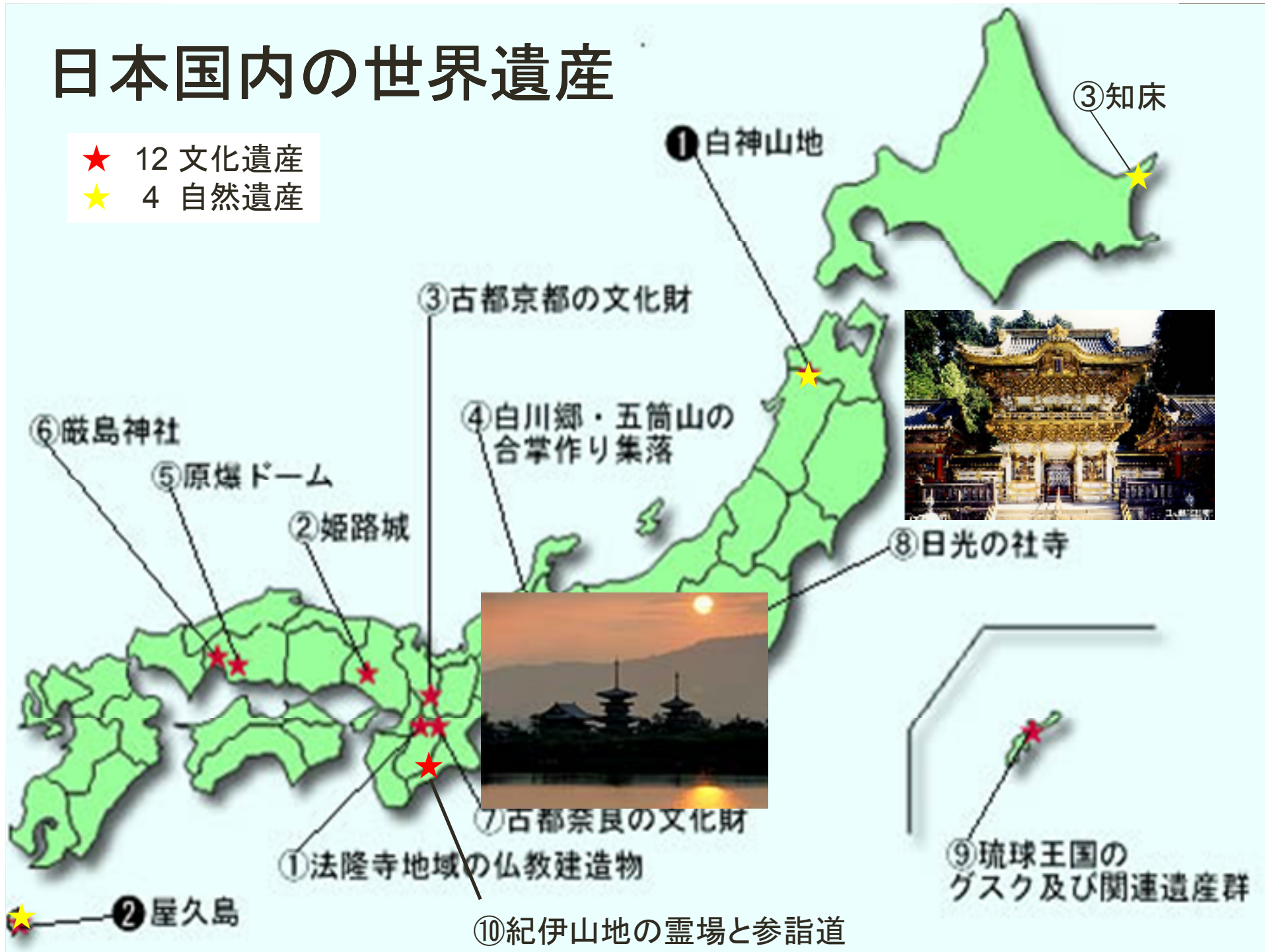
日本国内の世界遺産

- ★ 12 文化遺産
- ★ 4 自然遺産



日本国内の世界遺産

- ★ 12 文化遺産
- ★ 4 自然遺産



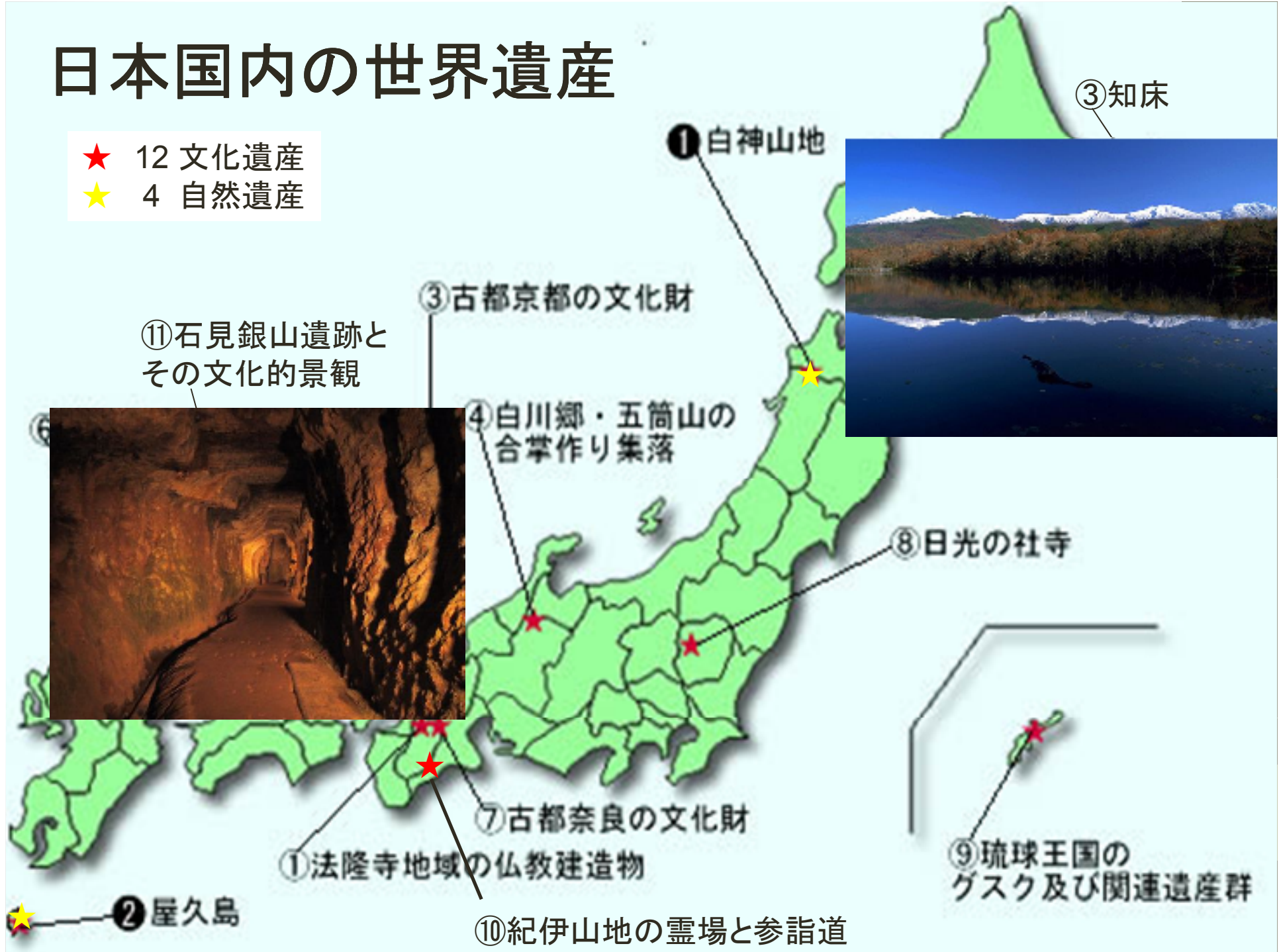
日本国内の世界遺産

- ★ 12 文化遺産
- ★ 4 自然遺産



日本国内の世界遺産

- ★ 12 文化遺産
- ★ 4 自然遺産

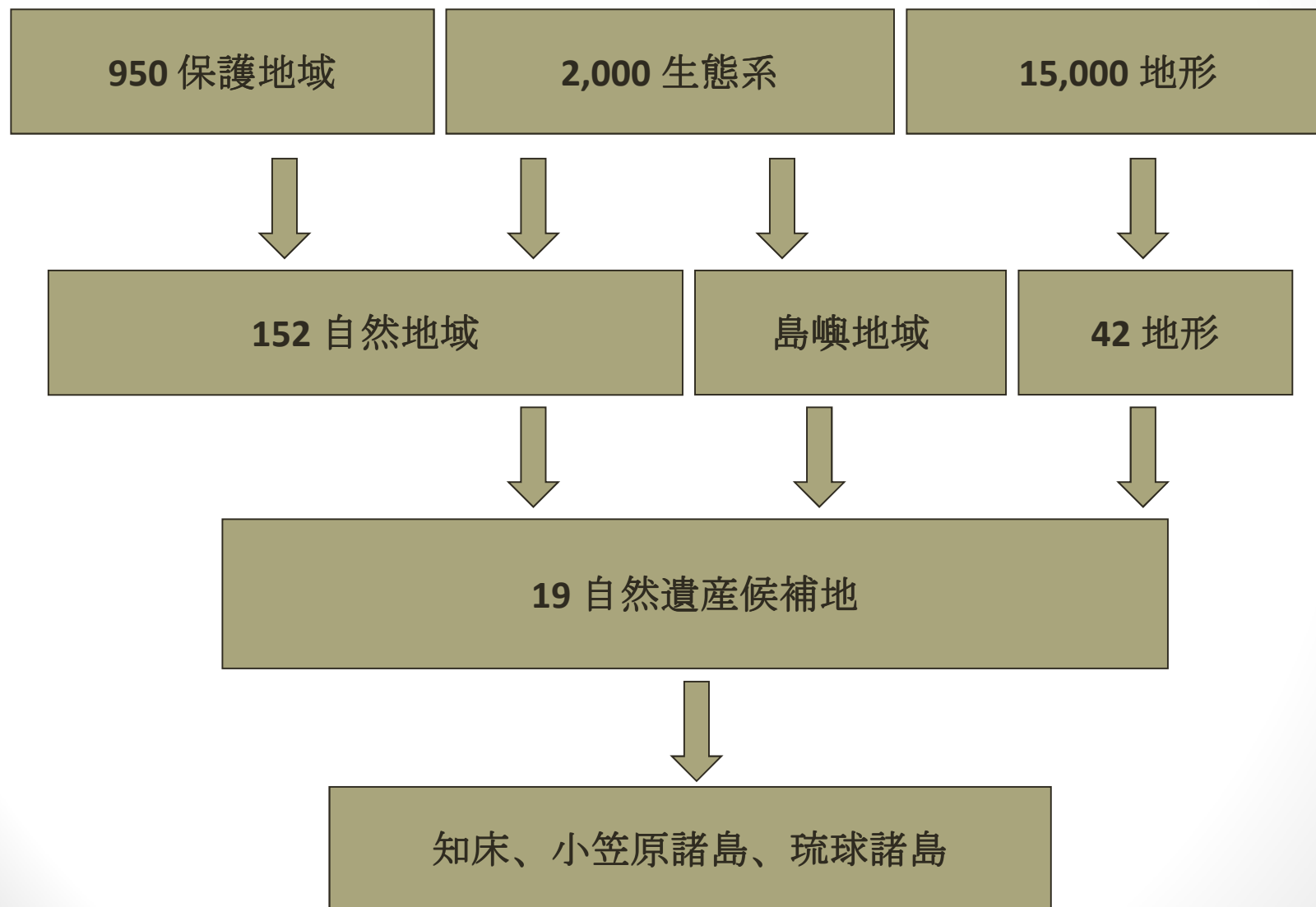


日本国内の世界遺産

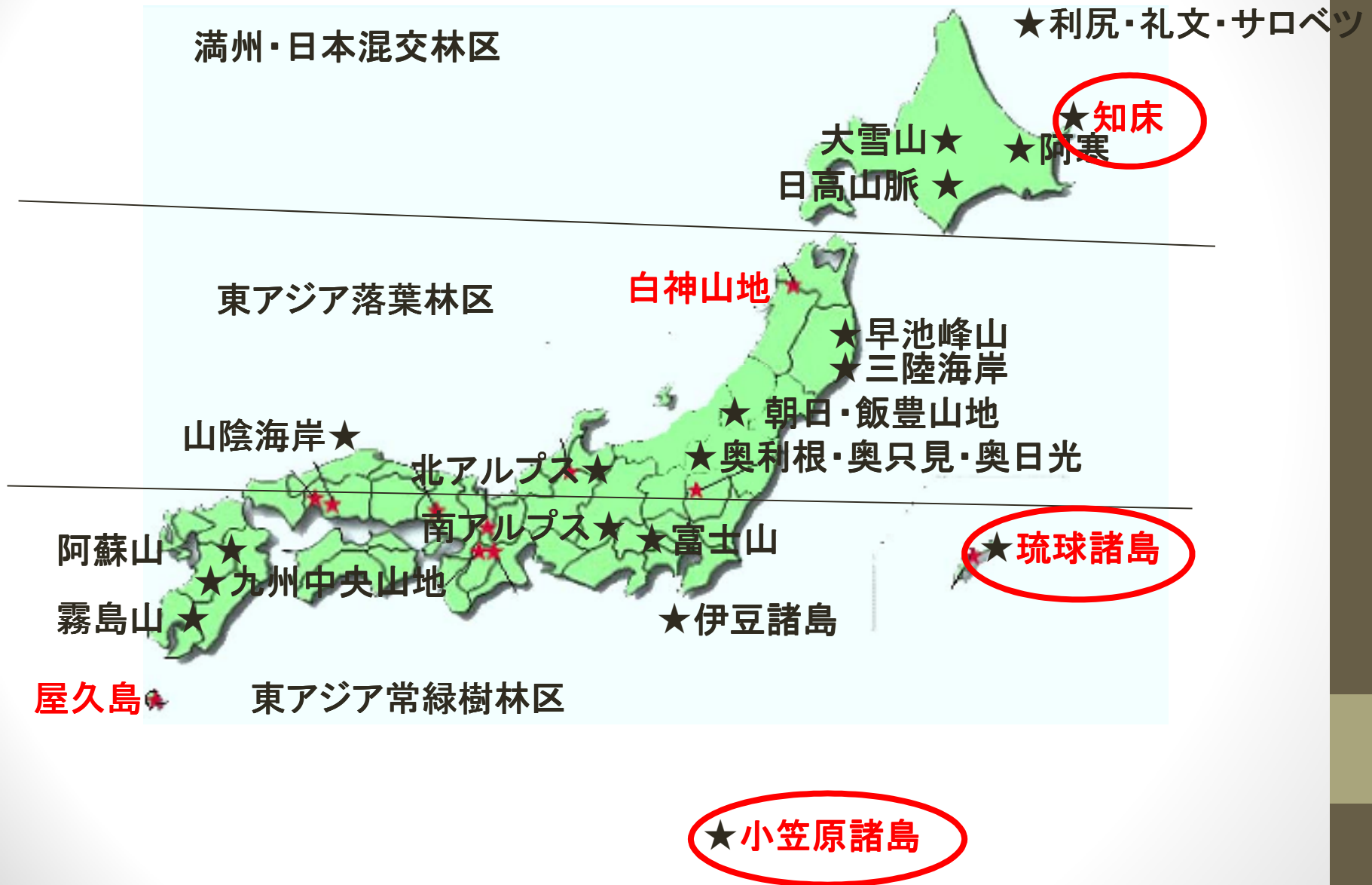
- ★ 12 文化遺産
- ★ 4 自然遺産



環境省・林野庁自然遺産候補地検討会議における検討(2003)



日本国内の自然遺産候補地(環境省・林野庁2003)



世界遺産リスト記載の条件

1. 登録基準

- vii 自然美・自然現象 (“Most/-est”, “Wow Effect”)
- viii 地形・地質
- ix 生態系（生態学的生物学的過程）
- x 生物多様性（絶滅危惧種）

2. 完全性

- ✓すべての要素
- ✓十分な面積
- ✓保全状態（開発等による負の影響を受けていない）

3. 国内法による保護

- ✓国立公園、自然環境保全地域、森林生態系保護地域
- ✓バッファークゾーン、管理計画

4. 比較研究

- ✓世界遺産リスト、暫定リスト、類似の地形、生物地理区分

知床(北海道)

- 登録 2005年7月
- 面積 約56,100ha
(約71,000haに拡張)
- 登録基準
(ix)海と陸との生態系
(x)絶滅危惧種の生息・生育地



国内法
知床国立公園、遠音別岳原生
自然環境保全地域、森林生態
系保存地域など

小笠原諸島(東京都)

- 登録

- 2007年暫定リストに登録
- 2010年推薦書提出
- 2011年世界遺産委員会で登録決定

- 登録基準

(viii) 4800万年の歴史を持つ海洋性島弧起源の海洋島

(ix) 陸生貝類をはじめとする生物進化の見本

(x) 固有の動植物が多く、絶滅の危機に瀕する



国内法

小笠原国立公園、南硫黄島原生自然環境保全地域、森林生態系保護地域など

奄美・琉球諸島（沖縄県・鹿児島県）

- 登録

2013年に暫定リストに掲載
(予定)

- 登録基準

(ix) 亜熱帯に成立した照葉樹林、
マングローブ、サンゴ礁の生
態系

(x) 大陸島形成に伴う固有の動
植物が多く、絶滅の危機に瀕
している



国内法

西表石垣国立公園、沖縄
海岸国定公園、奄美群島
国定公園、森林生態系保
護地域など

世界遺産リストのギャップ

世界遺産リストのギャップ

- 生物地理区から見ると熱帯アジアの森林は相対的に少ない。
- ツンドラ、温帯草原、温帯・熱帯荒原は少ない。
- 海洋は増えつつあるが、さらに保護地域を拡大する必要あり。

	2004	2012
旧北区	53	73
新北区	18	22
熱帯アジア区	16	20
熱帯アフリカ区	32	40
新熱帯区	33	35
オセアニア区	5	10
オーストラリア区	12	14
南極区	6	6

世界遺産リストのギャップ

世界遺産リストのギャップ

- 生物地理区から見ると熱帯アジアの森林は相対的に少ない。
- ツンドラ、温帯草原、温帯・熱帯荒原は少ない。
- 海洋は増えつつあるが、さらに保護地域を拡大する必要あり。

万km2	2004	2012
旧北区	38.8	40.3
新北区	21.0	22.8
熱帯アジア区	1.2	5.9
熱帯アフリカ区	28.5	32.2
新熱帯区	24.4	34.7
オセアニア区	1.7	79.0
オーストラリア区	7.0	46.7
南極区	2.5	3.3

世界遺産リストのギャップ

世界遺産リストのギャップ

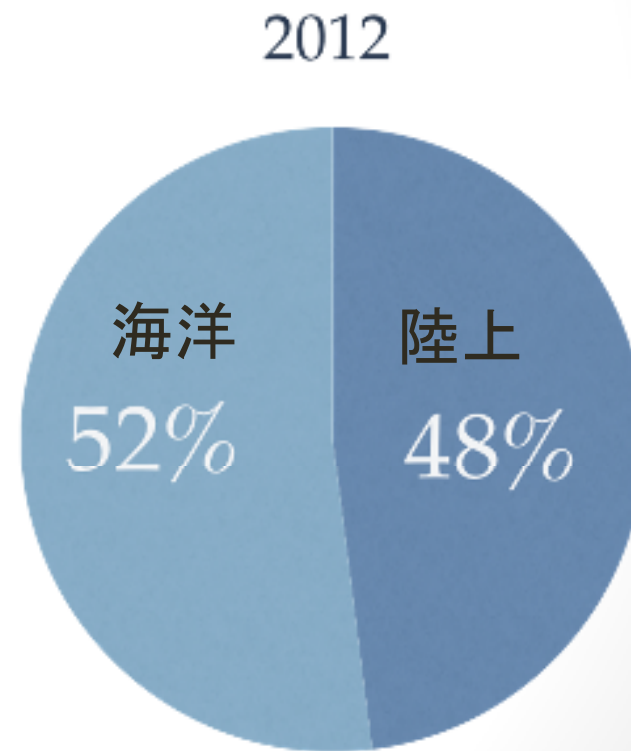
- 生物地理区から見ると熱帯アジアの森林は相対的に少ない。
- ツンドラ、温帯草原、温帯・熱帯荒原は少ない。
- 海洋は増えつつあるが、さらに保護地域を拡大する必要あり。

バイオーム(生物群系)	2004	2012
ツンドラ・極地	4	7
温帯針葉樹林	10	21
温帯広葉樹林	12	26
常緑硬葉樹林	9	12
温帯草原	4	8
温帯・亜熱帯雨林	14	16
熱帯多雨林	26	41
熱帯乾燥林	25	28
熱帯草原	8	24
熱帯・温帯荒原	13	15
山地混成林	32	50
島嶼・海洋系	22	69
湖沼系	5	59

世界遺産リストのギャップ

世界遺産リストのギャップ

- 生物地理区から見ると熱帯アジアの森林は相対的に少ない。
- ツンドラ、温帯草原、温帯・熱帯荒原は少ない。
- 海洋は増えつつあるが、さらに保護地域を拡大する必要あり。



世界遺産条約40周年への提案

世界遺産リストの信頼性の確保

- 世界遺産リストへの掲載をしばらく停止し、危機遺産の救済に全力を注ぐ
- 新規登録を検討するのは2～4年の頻度とし、通常の世界遺産委員会では、保全状態報告や危機遺産の検討に時間を割く
- 世界遺産リストを補完する、地域的・国内的リストを検討する（EUのNatura2000, ASEAN Heritage Park）

世界遺産条約40周年への提案

危機遺産リストを活用した国際協力

- 「危機遺産リスト」という名称を、「国際協力優先リスト」と変更する
- 世界遺産基金の安定収入を増やすとともに、世界遺産基金の50%以上を国際協力に支出する



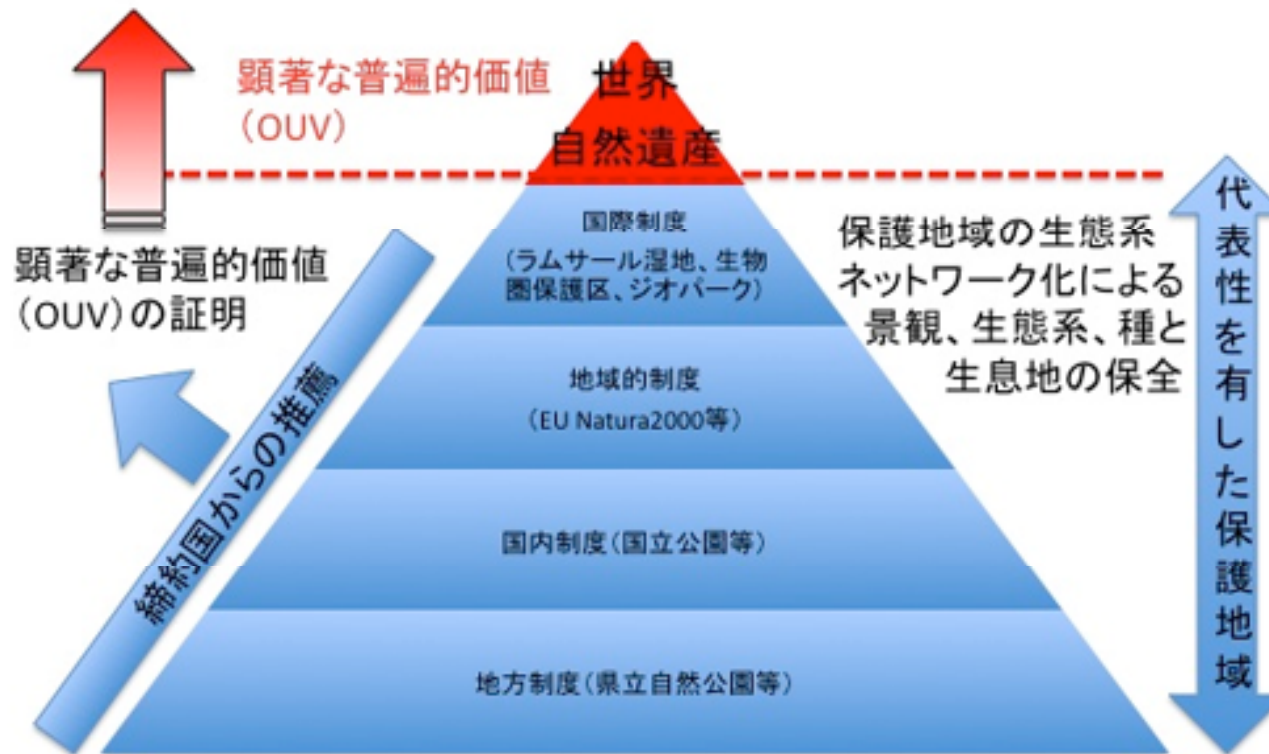
世界遺産条約40周年への提案

生物多様性条約愛知ターゲット11

- 2020年までに少なくとも陸域、陸水域の17%、沿岸域・海域の10%を保護地域とする
- 特に、生物多様性と生態系サービスに特別に重要な場所が、保護地域（または効果的な手段）により効果的、衡平に管理される
- 生態学的によく連結された保護地域（または効果的な手段）を通じて保全され、より広域の陸上・海域景観に統合される

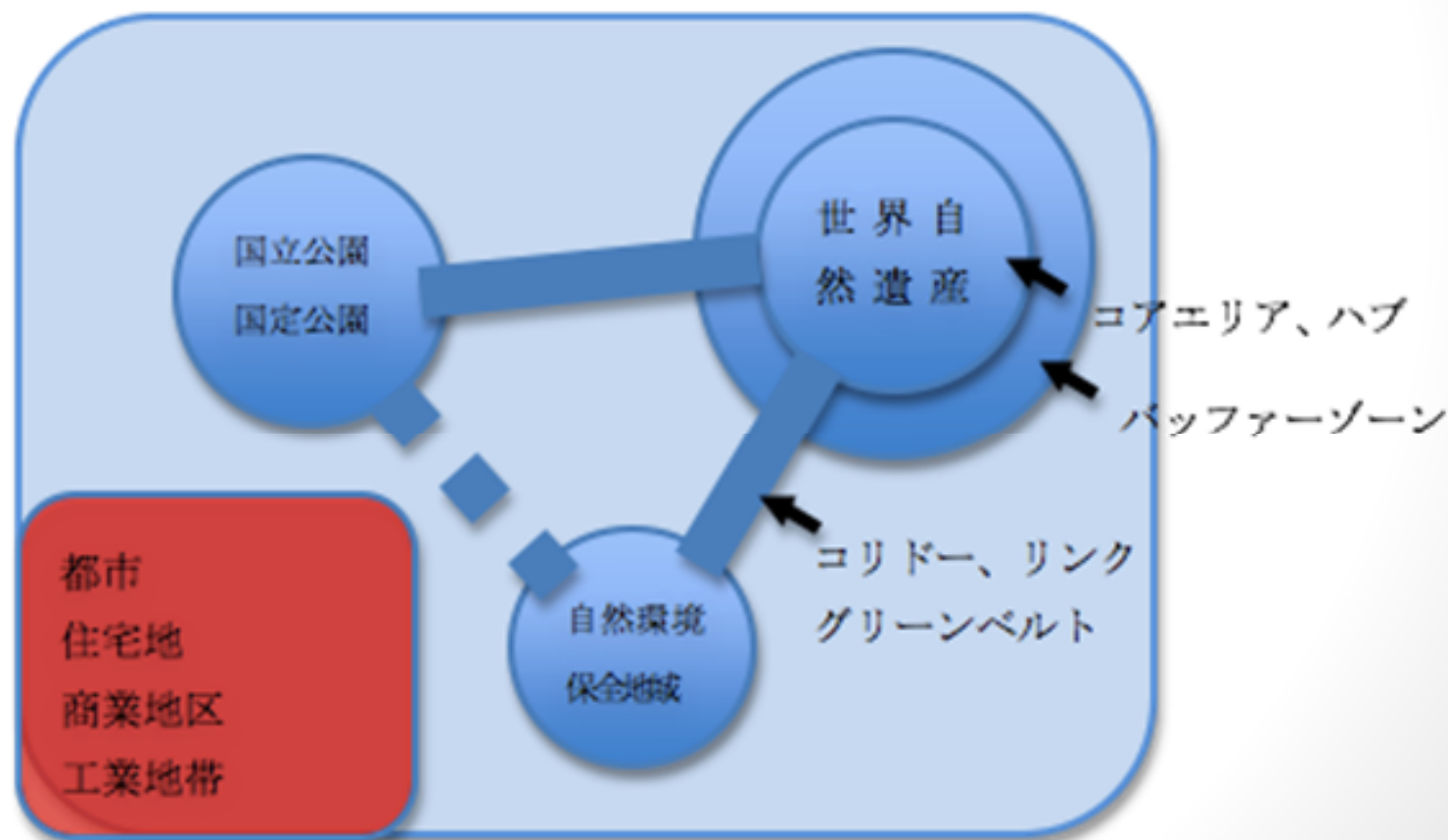
世界遺産条約40周年への提案

世界遺産をフラッグシップとした
保護地域のネットワーク化



世界遺産条約40周年への提案

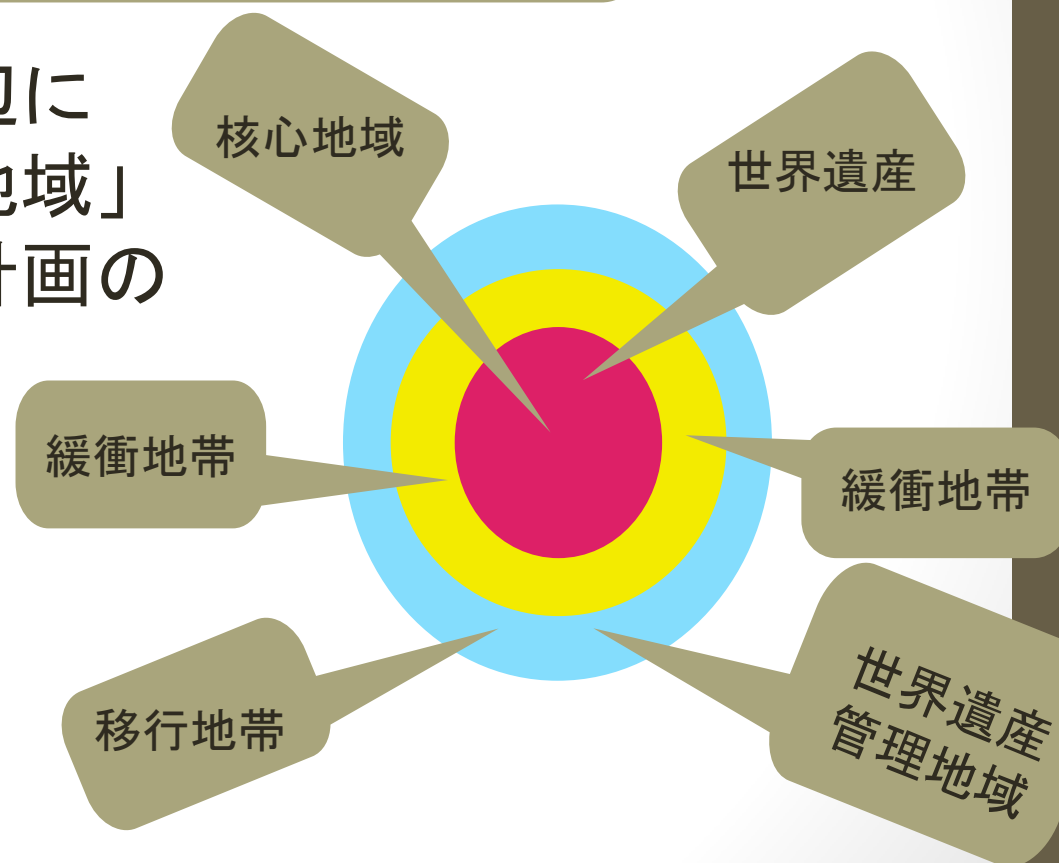
世界遺産をフラッグシップとした
保護地域のネットワーク化



世界遺産条約40周年への提案

世界遺産周辺地域における持続可能な発展

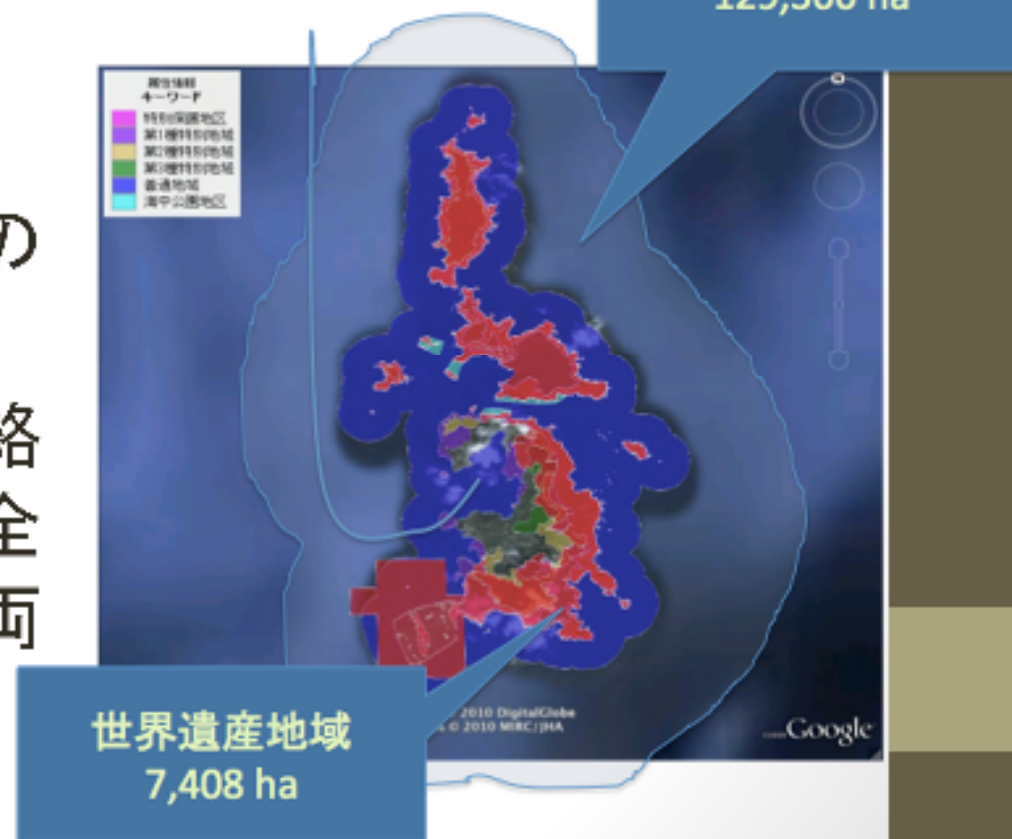
- 世界遺産地域周辺に「世界遺産管理地域」を設定し、管理計画の対象とする



世界遺産条約40周年への提案

世界遺産周辺地域における持続可能な発展

- 世界遺産地域周辺に「世界遺産管理地域」を設定し、管理計画の対象とする
- 科学委員会、地域連絡会などを活用し、保全と持続可能な発展の両立をはかる



世界遺産条約40周年への提案

世界遺産周辺地域における持続可能な発展

- 世界遺産地域周辺に「世界遺産管理地域」を設定し、管理計画の対象とする
- 科学委員会、地域連絡会などを活用し、保全と持続可能な発展の両立をはかる



ご清聴ありがとうございました